

## 議会改革特別委員会要点記録

○開会日時 令和7年4月21日（月） 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 10名

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 佐 藤 周 君   | 2 番 | 鈴 木 絢 子 君 |
| 3 番 | 河 島 紀美恵 君 | 4 番 | 大 川 勝 弘 君 |
| 5 番 | 虫 明 弘 雄 君 | 6 番 | 篠 原 峰 子 君 |
| 7 番 | 杉 本 一 彦 君 | 8 番 | 四 宮 和 彦 君 |
| 9 番 | 田久保 眞 紀 君 | 10番 | 犬 飼 このり 君 |

○出席議員 5名

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 議 長 | 中 島 弘 道 君 | 副議長 | 青 木 敬 博 君 |
| 議 員 | 重 岡 秀 子 君 | 議 員 | 長 沢 正 君   |
| 〃   | 宮 崎 雅 薫 君 |     |           |

○出席議会事務局職員 5名

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 局 長 | 富 岡 勝   | 局長補佐 | 里 見 和 彦 |
| 係 長 | 野 田 昌 伸 | 主 査  | 高 橋 綾   |
| 主 査 | 山 田 拓 己 |      |         |

○会議に付した事件

1 議会運営の見直しについて

(1) 議員定数の見直し、常任委員会設置数の見直し

(2) 大綱質疑の在り方

2 その他

(1) 次回開催日について

(2) その他

---

○会議の経過概要

○委員長（大川勝弘君）開会する。

---

○委員長（大川勝弘君）日程第1、議会運営の見直しについてを議題とする。

まず、(1) 議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについて協議を行う。本件については、前回の協議において、資料に高齢化率及び財政力指数を加えたらいかかとの意見が

あったことから、その意見を反映させたものを資料１として、事前に配付させていただいた。  
また、市民を対象としたアンケート調査の実施についても意見があったことから、議員定数に関するアンケート調査を実施した他市の状況を資料２として、事前に配付させていただいた。

本日は事前に配付した、高齢化率及び財政力指数を加えた資料１を踏まえて、削減に賛成の立場または反対の立場から、新たな意見があれば伺い、議論を進めたいと考えており、また、市民を対象としたアンケート調査の実施について、意見を伺い協議を行いたいと思う。

それでは、会派ごとにご意見を伺う。発言を許す。

- １番（佐藤 周君）資料によると、地域によって議員定数が２０人程度のところもあれば、それより少ないところや多いところもあり、一概にデータとしてこれだという数字は出ていない。以前より、私たち会派では、本市議会のこれまでの歴史や流れの中、さらに、今後の見通しを踏まえた上で議員定数を減らしていくという考えに変わりはない。

アンケートについては、我々議員は市民の代表として選ばれているため、議員の中で話をまとめていくことで事は足りると思う。当然、議員が市民からいろいろな声を聞いて、これまでも、特別委員会や議会で反映させていこうという意思で動いている。そのため、改めてアンケートをする必要はないと会派として考えている。

- ３番（河島紀美恵君）自由民主 伊東の意見として、議員定数の見直しについては、前回も出ていたが、人口が減少していることを考えれば、方向性としてはやっていくべきである。実際に何万人ということではないが、調べた中では、人口が５万人のところは２９７市あり、議員定数の平均が１６．６人。５万人から１０万人のところは２３７市あり、２０．１人となっていた。目安としては人口が６万人を切ったらという形の中で、議員定数に区切りをつけることを考えている。アンケートについては、どうしてそれをそう思うのか、ということ聞くアンケートは大事ではないかと思う。市民から議員定数について、多いか少ないか、どのように思うかのアンケートを行い、その意見を参考に特別委員会で話し合うことが大事ではないかと思う。アンケートについては実施する方向でいいと思う。その中で、どのような目的にするかについては、どうして多いのか少ないのか思うことを質問事項にあげることとか、市内在住とか、そうでない方にも考えてもらおうとか、また逆に言うとアンケートの中から、市議会への関心がどのようにあるのかなど、そのようなものも含めたアンケートを行うのはいいのではないかということになった。

- ６番（篠原峰子君）公明党として、議員定数の見直しについては、減らす方向で意見に変わりはない。配付された資料の人口ベースによる平均値を見ると、定数は２０人であり、現在、本市議会は平均値と同等であるので、今すぐに減らさなければならないということではないと思う。しかし、それぞれの市議会で考え方は違い、数字のみで判断することはしにくいと思うが、

会派としては、面積ベースよりも人口ベースを主に考えるのが妥当ではないかという考えの中、計画的に将来像を考えた上で協議していくことを決めていけばいいのではと考えている。先ほど、河島委員も発言されていたが、本市の人口が6万人を下回ったら、一度考えたらいいのではないかと思っている。本市の総合計画でも、2030年まで人口を6万人に維持することを目標に掲げていることから、6万人が区切りになると思っている。人口が5万人を下回ったらと考えてみたものの、あまりにも先過ぎるため、6万人を区切りと考えた。

アンケートについては反対である。市民の代表である議員が考えるべきであり、アンケートを実施すると議員定数を減らすべきとの意見が多くを占めると想像できる。今回、配付された資料などを提示して、議員定数についてどのように考えるかを感情だけでなく、いろいろなデータを基に判断をしないと、市民の感情の結果をもって減らすのは違うのではないかと思う。そこは市議会で判断することではないかと考える。伊豆市の議会だよりに折り込まれたアンケートをインターネットで調べたら、ある程度の資料を提示して実施していた。アンケートの回答は、ほとんどが削減に賛成の結果になっていた。回答した方の年齢層を見ると、50代以上が多くを占めていて、30年後の市民の未来を考えるに当たり、どこまで参考にするのか疑問に思った。しかし、市民が何を考えているのかアンケートをすることは興味深い、議員定数の見直しを協議するための参考資料としては、どうなのか疑問があるため反対する。

○7番（杉本一彦君）我が会派の考え方としては、これまでどおり20人から17人への削減に変わりはない。アンケートの件については、実施方法にもよるが、どれだけ正確な回答が得られるか疑問が残る。市民の声を聞くという部分に関しては、現状20人の議員がおり、議員定数の見直しについて議論となる中で、市民の声は議員自身が聞いているため、本委員会が、その集大成であると考えている。そのため、この場で意見を出し合えば、アンケートの結果は想像ができる。先ほど、篠原委員も言ったが、アンケートを実施すれば定数を削減すべしとの声が多いから、定数を削減するのではなく、議会の長い歴史の中で、議員それぞれが議員定数についてどのように考えるか、議会がどのように考えるかによって決めるべきだと思う。どうしても議員定数の削減は、議会の既得権であるため、全会一致になるとは考えていない。減らすことだけでなく、増やすことも改革の一つであるが、そのようなことを決めるのは意見がまとまらないと思う。しかし、これまでの歴史を見る中で、議員発議で決定していくべきではないかと思っている。これから、市民から様々な意見を聞いて決めていくと、我々議員は何のために、この場に存在しているのかという話になってくるので、やはり議会のことは議員が決めるということに限ると思う。

○8番（四宮和彦君）配付された資料を確認すると、高齢化率を除くと本市議会はほとんど平均値である。その平均値で見ていくと、現在の定数20人は、極端に多い議員数という結論には

ならないと思う。先ほど、今後の人口減少に備えてという意見があったが、あくまでも今後の話であり、将来的な部分になると思う。２０３０年代になってからのことなのか、少なくともすぐに取り組まなければいけない事案ではないと考えている。将来的に議員定数を削減する要請があるにしても、私としては今ここで減らす必然性ははっきりしていないと考える。また、当然のことであるが、常任委員会の設置数についても、議員定数を減らすため、構成人員が足りなくなり委員会数も減らすという考えであると思っている。３委員会で審査することは、深く審議をしていく上では非常に重要な委員会数である。それを２委員会にすると、各委員会の所管部分が膨大になる。そうすると各委員が審議に真剣に取り組む際に、負担が大きくなる。議員数をさらに減らすとすると、議会としてのパフォーマンスが十分に確保できるのかという話になりかねない。そのため、議員定数の削減については疑問が残るとしか言いようがないことから、反対する。

アンケートに関して、言い方は悪いが結果は見えている気もする。市民に議員定数は削減したほうがいいのかどうか聞いたら、恐らく大多数は減らせということになるのは目に見えている。しかし、なぜ減らさなければいけないかが、目に見えてこないと思う。我々議員が市民の代表としているのだから、直接、議員が声を聞けばいいのではとの意見もあったが、恐らく各議員の支持層が違うため、票が割れている。正直な話、私を応援してくれた人からは、議員定数を減らした方がいいのではないのかという声は１件も届いていない。そのため、特別委員会で議員定数の見直しを議題にすることに唐突感があり、それが市民の声だと言われてもピンとこない。例えば、市民が定数削減に賛成なのか反対なのかはともかくとして、市民から報酬に見合うだけの議員の責務とは何かを聴取する機会があってもいいのではという気がする。そのようなところを含めれば、絶対にやるべきだとは思わないが、可能であれば、そのような形の記述式でのアンケートを行う機会があってもいいのではと思う。可能であればというのは、費用的な問題や技術的な問題があると考えている。無作為抽出によるアンケート調査でないとデータの偏りが出ると考えている。そうすると統計学的にきちとした裏付けが取れる形式にしないとならず、短期間でそのような準備が可能かどうかと考えると、難しいと思う。そのような課題をクリアできれば、やってみる価値はあると考えている。

- ９番（田久保眞紀君）将来的に人口が減少する見込みがある中で、議員定数を減らさないことは現実的ではないと思う。しかし、早急に行うかどうかは意見が分かれるところではあるが、データから私は、早急に行うべきだとは思わなかった。

アンケートについては、もし行うのであれば、議会に対して市民が何を求めているかというテーマで行うのであればいいと思う。アンケートのテーマを議員定数だけにすると、他の委員も述べたように、こちらが聞きたい趣旨とは違う答えになるという気もしている。アンケート

を実施することに反対ではないが、仮に実施するとかかなりの作業になると思われ、内容をどうするかをよく考えなければならない。

○**10番**（犬飼このり君）議員定数と常任委員会の設置数の削減には反対である。理由については、資料を見ると本市は高齢化率が高いため、アクティブなシニアもいるが、自分でどうにかできない人もいる中で、そこに議員としてどのように接していくかが大事である。やはり平均値なので、むしろ報酬は少ないが人数は適正ではないかと思う。投票率が50％程度である中、どれだけの市民が自分の意思を伝えているか、また、議員に何を望んでいるかが大事であると思う。もちろん、それぞれの議員に支援者や支持者がいて、その方の声を聞くことは当たり前であるが、そうではない市民が半分いることを考えると、その声を聞くためにアンケートを行うことも必要である。アンケートを行う際に、なぜ減らす必要があるのかの理由が重要であり、私の周りには、もっと議員が必要との声が多い。現在、議員と関わりが強い人は減らしてもらいたいとの声があるが、考え方の違いなので仕方がないことだと思う。今後も人口は減少すると予測されているため、いつまでも議員定数を20人に保つべきであるとは思わないが、定数を減らすのは、今ではない。アンケートを実施して、少数の意見になるかもしれないが、議員定数を削減しないで欲しいとの声があれば、それを踏まえて議会として対応すべきであるため、アンケートを実施するべきであると考えている。議員定数の見直しに関しては、数でどうしても負けてしまうが、少数の意見の考えを酌んで、今後、議会として活動していきたい。

○**委員長**（大川勝弘君）暫時、休憩する。

午前10時20分休憩

---

午前10時24分再開

○**委員長**（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

ただいまの協議の結果、意見の一致には至っていないことを踏まえ、議員定数の削減に関するアンケート調査を実施しないと決定することに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決した。

ただいま、議員定数の削減に関するアンケート調査は実施しないこととした。しかしながら、議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しに対する賛否のご意見は出ているが、集約できるまでには至っていない。このため、今後とも協議を継続していくのか否か、各委員のご意見を伺いたいと思う。発言を許す。

暫時、休憩する。

午前10時25分休憩

---

午前 10 時 28 分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

本件に関する、本日の協議はこの程度にとどめ、次回以降、改めて協議を行いたいと思う。それまでの間、各委員におかれては、本日の協議内容を会派等に持ち帰っていただき、改めて、議論をお願いしたいと思う。

以上で、(1) 議員定数の見直し及び常任委員会設置数の見直しについてを終了する。

次に、(2) 大綱質疑の在り方についてを議題とする。本件についても、前回の協議において発言された内容をまとめたものを資料 3 として、事前に配付している。現行の大綱質疑における見直し検討事項及び大綱質疑そのものの見直し検討事項として委員から意見が挙げられているが、意見に乖離があり、集約できていないことから合意形成が図れていない。そのため、今後どのような方向性を持って協議を行っていくのか、意見を伺いたいと思う。発言を許す。

○1 番（佐藤 周君）正風クラブの中で改めて確認、議論をした。そもそも、政和会から分割付託は具合が悪いとの意見が上がったことから、予算・決算特別委員会を設置した。その点で、意味はあったと思う。その先であるが、現行の大綱質疑に関してどうかということを議論していく中で、会派に所属している議員は、1 人当たり 20 分の持ち時間を与えられているため、そこは大事にしなければならない。一方で、会派に所属していない議員の持ち時間は、過去の歴史において、20 分では足りないから 5 分追加されている。先輩議員から過去の経緯を伺う中で、そうになっていた。そのため、現行の大綱質疑の時間に関しては、変更する必要はないとの結論になった。大綱質疑そのものについては、資料に記載されている大綱質疑の制度を残すという部分が結論である。やはり制度上、本会議で質疑の機会を設ける必要があることから、大綱質疑は必要であり、現状のタイミングは変えようがない。また、各常任委員会が 3 日間での開催になったことから、各議員が全ての委員会を傍聴することができ、さらに傍聴議員も委員長の許可が得られれば発言することも可能であることを踏まえると、総括質疑的なことを特別委員会で行わなくても、目的は達成できる。大綱質疑の大事なところで、3 月定例会において、市長施政方針に対する質疑は、本会議の最初に行うものであると考える。その後の詳細な審査をする委員会につなげていくためには、冒頭で市長施政方針に対する質疑を行ってからではないといけない。そのため、大綱質疑については、現状のままでいいと考える。

前回、質疑が重複することによって時間がロスするとの意見があった。重複することをロスというかは別にして、各会派や議員の注目が集まる事業に質疑が重複する。そこは、ヒアリングで空気を読んで、別の質疑に変えることは現行の制度の中でも可能であると思う。逆に、質疑が重なっても深堀りしていくなどの方法も取れると思うので、あえて質疑が重ならないよう

にする必要はないと考えている。

- **3 番**（河島紀美恵君）大綱質疑の持ち時間に関しては、質疑時間は現状のままで行うのがいいという意見や、会派に所属していない議員などに与えられている 5 分の追加をなくして、厳格に 1 人当たり 20 分にするという意見も出た。理由としては、会派に所属していても、所属していなくても同様の扱いにするためである。

大綱質疑の制度を残すことに関しては、これをやって全体がどう考えているかでやっていくべきだと考えるという意見と、総括質疑のほうがいいという意見に分かれた。総括質疑は委員会で行うことが大事であり、予算・決算特別委員会が設置されているため、そのような考えから、どのように考えるかにすれば総括質疑がふさわしいという意見もある。会派としては、2 つの意見となり、大綱質疑を残すという意見と総括質疑に変更するという意見になった。

- **委員長**（大川勝弘君）確認であるが、現状維持の意見と、大綱質疑に加えて総括質疑を行うということではどちらがいいか。

- **3 番**（河島紀美恵君）大綱質疑の代わりとして総括質疑を行う。

- **6 番**（篠原峰子君）2 点、選択肢を残した。なぜ、大綱質疑の見直しが問題視されたかに立ち返った際に、大綱質疑の制度はいいものであるが、現在の大綱質疑の状況が大綱質疑のていをなしていないことから、見直しの声が出たと思う。そうであるならば、大綱質疑をなくしてしまい、予算・決算特別委員会に全議員と市長が出席して行うという意見がある。しかし、それを行った場合、混乱することが想像できることから、見直しを前提として改良していきながら、市長に質疑を行っていきたい。大綱質疑の持ち時間については、持ち時間が長いと様々なことを聞けるため、どうしても細かくなりがちになる。そうであれば、持ち時間を 1 人当たり 10 分にする意見もあり、時間が短ければ大綱しか聞けなくなる。前提として、大綱質疑の制度はいいものであるが、そのルールが守られていない状況がどうしても出てきてしまう。そうであれば、前回の本委員会で、自由な発言をしやすい代表質問にしてはどうかと言ったが、過去に代表質問から大綱質疑に変えたという経緯があるため、再度、代表質問に戻すことはどうかと思った。大綱質疑が悪いとは思っていない。しかし、本委員会で毎回協議するのであれば、大綱質疑をなくすか、持ち時間を減らすとの意見になった。

- **委員長**（大川勝弘君）現状の大綱質疑を残すより、やり方を変えたらどうかという意見か。

- **6 番**（篠原峰子君）大綱質疑のルールを守らないという状況が続くのであれば、なくしてしまい、予算・決算特別委員会に全議員と市長が出席して行う。

- **7 番**（杉本一彦君）私は予算・決算審査の際に、代表質問を行っていた時代から議会に関わらせていただいていたが、代表質問の時代と比べれば、現在の大綱質疑の審査方法は予算・決算に特化して、いい質疑ができる機会だと思っている。全体的な意見は、正風クラブと同じであ

り、大綱質疑のルールとして大会派から始まる中で、その時々旬な話題があると思う。そうすると、後から質疑する会派は、どうしても聞きたいことであれば、詳細に深掘りしていかなければならない流れになっていくがゆえに、それが大綱から外れてしまう。質疑が細かくなると、委員会でやるという話になるのだが、そういったところは、議員全体でおもんぱかってもらい、議長裁量ではあるが、その辺は大綱質疑でさせてもらい、あまり変な雰囲気にならないようやじなどを言わず、スマイルで議会をやっていければ、大綱質疑の仕組み自体はすごくいいものであるため、現状維持でいいという意見である。

○ 8 番（四宮和彦君）私も選択肢としては幾つかあると考えている。1つは大綱質疑を廃止する。先ほどの篠原委員と同じ意見であるが、問題は、質疑は大綱にとどめという資料が、しつこいぐらいに議運のたびに配付される。そこに大綱質疑とはこういうもの、一般質問とはこういうものとあるが、結局、特に大会派の場合は持ち時間が長いため、やむを得ないところはあるが、大綱質疑で個別事業の質疑を行っている。大綱と言っているのに個別事業を羅列して、その上でそれぞれ第2質疑を行っている。それは、一般質問とどう違うのか、という話になってしまふ。そうだとすると、一般質問で聞けばいいということになると、大綱質疑として分けて行っている意味がなくなる。そうであるならば、通常の議案審議と同様に、その場で挙手して大綱質疑を行い、委員会へ付託すればいいと考える。今の在り方では、大綱質疑がそこに置かれる意味がほとんどなくなっていると考えられるため、そうであれば、大綱質疑はやめたほうがいい。しかし、もっと深くやるということであれば、大綱というものを取って、総括質疑という形で委員会審査終了後に、まとめの質疑として、そこでもう一回やる形にすることが適切であろうと考える。もう1つは、予算・決算特別委員会をやめて、本会議で全部審議する。そうすれば、大綱質疑を行う必要もないし、予算・決算特別委員会を開く必要もない。全て深掘りしながら、そこで全てを終わらせることができる。分割付託の問題も解消されるし、全く何の問題もなく、そこで審議を完結させることができる。当然、そこに市長以下の当局も全員が出席している中で、予算審議を行うことができれば、その方がかえって…。で、通告制で行っている大綱質疑と違い、ほかの議員が質疑した内容を聞いた上で、質疑が重ならないように臨機応変に対応できる。ある程度、事前に質疑する項目を準備する必要があるとしても、現場で調整ができることを考えれば、そのようなやり方もありかと思う。しかし、そうするとせっかく設置した特別委員会をやめてしまう大きな話になる。大綱質疑を残すのか止めるかという話になった際には、そこまで深く考えるべきだろうというところがある。それが私のもう1つの提示したい案である。

まとめると、1つは大綱質疑を廃止して、委員会終了後に総括質疑を導入する。もう1つは、予算・決算特別委員会を廃止して、本会議で全ての予算・決算を審議する。

○委員長（大川勝弘君） 1つ目の大綱質疑を廃止した場合における本会議での審議方法は、一問一答制だけではなく通告制の選択肢もあるのか。

○8番（四宮和彦君） そうである。要は、大綱という話になるのであれば、一問一答でその場で終わりにしてしまい、持ち時間の短縮でいい。そのような形も1つの案としてある。

○9番（田久保眞紀君） 私は、現状の大綱質疑に不満があると言われるとない。しかし、他の議員の質疑を聞いていると、やりづらそうに感じる部分がある。どこまで議論を深めるかについては、最初だから大綱にとどめるとなると、議論を深めるためには詳細になってしまう。先ほど四宮委員が提案した、最後に総括質疑を導入する案は無駄がないというか、いいと思う。持ち時間の件については、特に不満もなく意見もないが、短縮するとすれば、一問一答にするとか、または、答弁も含めての持ち時間になっているため、議員の質疑は短くして、当局の答弁が短くならないようにする持ち時間の考え方にすれば、持ち時間の短縮に反対はしない。総括質疑を最後にするという案は、今聞いていてすごくいいと思い、そうであれば大綱質疑はいらなくなると思う。

○委員長（大川勝弘君） 今の大綱質疑の方法を変更する必要があると考えているか。

○9番（田久保眞紀君） 特に、こうでなければならないとは思わないが、確かに、大綱ではないとか、質疑ではなくなってしまうとか、大綱の枠を守りなさいという話が永遠に続く中で、そうならないなら、現実に対してルールがそぐわないと思う面もあるため、総括質疑を導入すれば解消できるのであれば、大綱質疑を廃止するのもいいと思う。

○10番（犬飼このり君） 本特別委員会が設置されてから述べているが、総括質疑を導入したい。質疑が重複することは全く問題ではなく、同じ長い答弁が繰り返されることが時間の無駄であり、現在の大綱質疑は深掘りもできなく、時間も足りないと思っていた。議案審議と同様に、一問一答形式であれば、私たちが聞きたいことが聞ける。時間が短くなるのであれば、それは必須である。先ほどから面白い意見が出ているため、それらを取り入れながら、とにかく総括質疑を導入したい。先ほど、委員会における委員外議員の発言について話題が出たが、私がこれを行うと、ほかの委員会に迷惑をかける懸念がある。聞きたいことが多くある中で、総括質疑であれば、それをやんわりとストレートに聞くことができるかと思っている。今の制度の中であれば、委員外議員としての発言を増やしたい。全体で考えるのであれば、総括質疑を最低限導入してもらいたい。

○委員長（大川勝弘君） 暫時、休憩する。

午前10時50分休憩

---

午前11時 2分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。現行の大綱質疑の見直し検討事項については、9月の決算大綱までを一定のめどに結論を出すスケジュール感となる。大綱質疑そのものの見直しについては、議会運営上、大きな変更となることも予想されるので、結論時期にこだわらずの協議が望ましい。本日いただいた意見を整理して、次回の委員会において、改めて協議を行いたいと思う。以上で、(2) 大綱質疑の在り方についてを終了する。

以上をもって、日程第1、議会運営の見直しについてを終了する。

---

○委員長（大川勝弘君）日程第2、その他を議題とする。

まず、(1) 次回開催日についてである。

次回開催日程については、5月中旬を目途として改めて日程調整を行いたいと思う。

これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、3月18日の代表者会議において、3月定例会における分科会後の予算・決算特別委員会における討論の方法について、本委員会において協議を行うよう諮問があった。まず、予算・決算特別委員会における討論について、3月定例会での実施方法に至った経緯について、事務局から説明する。

○事務局（野田昌伸君）予算・決算特別委員会は、予算・決算議案において行われていた各常任委員会への分割付託を解消することを目的に設置されたものである。また、常任委員会の同時開催の解消についても、それぞれ3日間に分けて開催することにより、全議員が所属する委員会だけでなく全ての委員会を傍聴できることにより、充実した議案等の審査につながるなどの理由により見直しを図ったところである。

そのため、分科会へ送付後に開催される予算・決算特別委員会における分科会審査報告については、従前のように審査の詳細な内容を報告せず、審査結果のみを伝えることとして簡素化しているため、留保された少数意見についても同様に、意見の内容には触れずに結果のみを報告していただいたところである。以上である。

○委員長（大川勝弘君）ただいま説明のあったとおり、予算・決算特別委員会は、分割付託を解消することを目的に設置したこと、また、分科会審査報告を審査結果のみ伝えて簡素化していることから、同様に、少数意見を留保した委員からも結果のみ報告していただいているため、今後も、予算・決算特別委員会における討論の方法は現状のままとしたいと考えている。

委員から、何かあれば伺う。発言を許す。

○8番（四宮和彦君）前にも、分科会を設置する時にどうするのか話題にもなっていたが、まず、

分科会で採決するのかどうかという問題もあった。それは、予算・決算特別委員会に報告するために、分科会としてはこのような結論になったということであり、分科会での決定事項は、最終的な予算・決算特別委員会には何ら反映されない。分科会の意見として、上申するものでまとまっていたと思う。そうであるとすれば、分科会で討論をしても仕方がないので、予算・決算特別委員会の場で、討論を行うのが筋なのではないか。要するに、総務分科会の意見には反対であると、あるいは観光建設分科会の意見には反対であると、予算・決算特別委員会の場で賛否を討論の中で表明すべき話なのではないか。そのため、やり方としては最終的に意見集約した中で、予算・決算特別委員会の中で討論を実施する方法に改めたほうがいいのではないか。そうしないと、今回のように文書で配られて、これでいいのという話になりかねない。

○委員長（大川勝弘君）暫時、休憩する。

午前 11 時 7 分休憩

---

午前 11 時 15 分再開

○委員長（大川勝弘君）休憩前に引き続き、会議を開く。

ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

分科会後の予算・決算特別委員会における討論の方法は、ただいまのとおり決定することに、ご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

その他に、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

○3番（河島紀美恵君）質問であるが、今回、事前に配付された資料に、今後の議論として、議員間の合意形成をどのように図るか記載があったが、どのように考えればいいか。例えば、図るための方法を考えるのか、それとも全体的にこういうことをやっていくという意味合いで取っていいのか分からない。

○委員長（大川勝弘君）こちらに関しては、先ほど言ったとおり、全員の意見が一致することがない議論をしている。全員の意見をしっかり伺って、賛成、反対の意見を並べた上で、この委員会で結論を出せないものについては、議長、代表者会議に上げさせていただく。これを合意形成と呼ぶかは別として、結論を出さなければいけないので、委員会として皆さんに意見を伺う。

○3番（河島紀美恵君）それが、合意形成というか、進め方ということで理解した。

○委員長（大川勝弘君）ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大川勝弘君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で、日程第２、その他を終了する。

---

○委員長（大川勝弘君）以上をもって日程全部を終了した。

---

○委員長（大川勝弘君）これにて閉会する。

---

○閉会日時 令和７年４月２１日（月）午前１１時１７分（会議時間５０分）

---

以上の記録を認める。

令和７年４月２１日

委員長 大 川 勝 弘